

平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 重点 マスタープラン： 3つの挑戦 施策番号： 5-2 局・課名： 環境局・環境業務課

事業名	まち美化推進事業(本庁)	事業費(千円)	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額	
			28,560	33,329	36,756	
【目的】 市・市民・事業者の協働による地域美化活動を推進することにより、不法投棄等の未然防止に取り組むとともに、路上喫煙やポイ捨てをする人がいない、きれいでマナーの良い、市民が誇れる、また、百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録を契機に国内外から訪れる多くの来訪者に安全・安心で快適さを実感してもらえるまちの創造を目的としている。 【内容】 ○不法投棄対策 不法投棄多発地点の各区役所や委託業者による巡回、監視カメラの設置など点と面による効果的な監視を継続し、不法投棄の未然防止、並びに、庁内及び警察等関係機関と連携を強め、実行犯への厳正な対応を図る。 ○路上喫煙等対策 市民、事業者、来堺者等の喫煙マナー向上と意識の高揚を図るため、広報媒体を活用した啓発・周知、路上喫煙等禁止区域における巡視員による指導啓発及び過料徴収、全市的な取組みとして、区民まつりや主要駅前での啓発、マナー向上重点啓発区域の指定、サポーター制度の活用などの取組みを進める。また、外国人向けチラシを整備し、市内在住、来堺外国人向けの啓発も強化する。 ○アドプト制度 「堺市まち美化促進プログラム」に登録した団体が自主的に行う道路清掃活動に対する清掃用具の貸し出し、ボランティア活動保険への加入、活動により排出するごみの回収、団体の活動内容等の情報発信等の支援を行い、活動の輪の拡大を図る。 ○美化活動に対する支援 自治会等が行う町会清掃などの自主的な地域美化活動に対するごみ回収の支援を行う。 【今年度要求のポイント】 ○不法投棄については、これまで取組んできている不法投棄状況に応じた監視カメラの運用や重点パトロールなどの対策継続と、実行犯を速やかに特定し、厳正に対処するため(映像解析・警察等への提供)の要求としている。 ○路上喫煙対策については、禁止区域内の指導・啓発活動の促進とマナー向上重点啓発区域の拡大など、全市的な啓発強化と、百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録を見据えた、国内外からの来訪者周知を図るための要求とした。	債務負担行為 期間 H ~ H	要求額(千円)				
	主要要求内容 (単位:千円)					
	項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等		
	不法投棄防止対策費用	7,446	6,875	不法投棄監視警備委託料、監視カメラ購入費、カメラ用支柱設置工事費等		
	路上喫煙等対策事業費	17,752	21,627	巡視員報酬、広告費、啓発品、路面標示、実態調査委託料等		
	アドプト制度等美化活動	8,131	8,254	ボランティア活動保険料、清掃用具、ボランティアごみ収集委託料等		
	合計	33,329	36,756			
	スケジュール(経過及び今後展開)					
	【経過(～29年度)】 不法投棄多発地域の警備業者による夜間巡回及び監視カメラによる不法投棄定点監視、アドプト制度登録団体の拡充、マナー向上重点啓発区域の拡大及びサポーターの拡充		【30年度】 事業の継続実施 監視カメラシステム、巡視/パトロールの継続、実行犯への厳正な対応を図るための監視カメラ整備の強化、アドプト制度登録団体の拡充、路上喫煙等マナー向上重点啓発区域及び、マナー向上サポーターの拡充		【今後予定(31年度～)】 事業の検証による効果的な事業の継続実施	
	その他 特記事項 みんなの審査会対象事業(平成22年度) (まち美化推進事業) みんなの審査会対象事業(平成24年度) (路上喫煙等対策事業) 関連事業: 堺市美化推進事業(土木部) 関連事業(路上喫煙等対策事業)と事業統合(平成28年度)					